

第1回足利市農業委員会議事録

足利市長 早川尚秀は、令和5年7月20日、午後3時15分、農業委員を足利市役所に召集し、第1回足利市農業委員会を開催した。

1 出席した委員は、次のとおりである。

今泉文子	入江泰三	岩下 健	岡田稔男	岡村奏一
亀田幸雄	桐生さとみ	齋藤 幹	清水 茂	田島哲夫
蓼沼克夫	仲江川 昇	星野雅彦	本島一喜	森山正和

1 出席した職員は、次のとおりである。

局長 安西 健、次長 河内 厚、主幹 原島一晃

1 書記は、次のとおりである。

主査 本田未央子

1 会議事件は、次のとおりである。

(議事日程のとおり)

1 会議の概要は次のとおりである。

局長	事務局長の安西です。 本総会は、委員の任期満了による任命後、最初に開かれる総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定に基づき、市長が招集をしております。 はじめに、本総会を招集しました早川市長からあいさつをいただきます。
市長	【あいさつ】
局長	ありがとうございました。 市長におかれましては、ここで退席となります。
	【市長退席】
局長	続きまして、本日が初めての顔合わせとなりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。 それでは、今泉委員から座席の順にお願いいたします。
	【各委員自己紹介】
局長	ありがとうございました。 次に職員の紹介を行います。 はじめに、産業観光部職員です。自己紹介をお願いします。
	【産業観光部長・農政課長・農林整備課長あいさつ】
局長	続いて農業委員会事務局職員です。 【事務局次長・事務局次長・農地担当主幹・主査あいさつ】 ここで産業観光部職員は、所用のため、退席いたします。 ありがとうございました。

- 局長 【産業観光部長、農政課長、農林整備課長 退席】
報告いたします。
只今の出席委員は15名全員でございます。
本日の議事日程について報告いたします。
日程第1 仮議席の指定について
日程第2 議事録署名委員の決定について
日程第3 会長の互選について
日程第4 会長職務代理者の互選について
日程第5 運営委員の互選及び運営委員長互選について
日程第6 議席の決定について
日程第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
以上でございます。
それでは、本日の総会は、任期満了による任命後の最初の総会でありまして、議長に就任するに当たり、会長が選出されるまでの間の議事進行を、仮議長にお願いすることになります。仮議長の選出についてご意見を伺います。
- 局長 【「事務局一任」の声あり】
事務局一任との声がありました。事務局で仮議長を選任することでご異議ございませんか。
- 局長 【「異議なし」の声あり】
ご異議がないようですので、仮議長には、中立委員の岡田委員を選出したいと存じますが、ご異議ございませんか。
- 局長 【「異議なし」の声あり】
ご異議がないようですので、それでは、岡田委員よろしく願いいたします。議長席にお着きください。
- 仮議長 【岡田委員 議長席に移動】
仮議長に指名された岡田です。しばらくの間、議事を進めてまいりますので、皆様には特段のご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。
それでは、先程、事務局長から報告のあったとおり、出席委員は全員で、定足数に達成していますので、これより、第1回足利市農業委員会総会を開会いたします。
- 仮議長 【午後3時31分 開会】
はじめに、日程第1 仮議席の指定についてであります。
事務局の説明を求めます。
- 局長 本日が初めての総会でございますので、議席番号が決まっておりません。只今、皆さんが着席されている順は、6月議会に提出した名簿の順となっております。
- 仮議長 正式な議席番号が決まるまでの間、この仮議席番号で、議事を進めることを承認いただきますようお願いいたします。
ただ今の説明に対して、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め、仮議席番号の指定をただ今の座席順といたします。
 なお、発言の際には、挙手をして、仮議席番号と名前を述べて、議長の許可を得てから、発言されますようお願いいたします。

続いて日程第2 議事録署名委員の決定についてであります。議事録署名委員は、議長において指名することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め、議長において指名いたします。
 1番 今泉委員、2番 入江委員を指名いたします。
 ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め議事録署名委員は兩名に決定いたします。
 続いて日程第3 会長の互選について及び日程第4 会長職務代理者の互選について、あわせて上程いたします。事務局の説明を求めます。

局長 農業委員会等に関する法律第5条において、会長及び職務代理者を委員の互選で決定することが規定されています。
 まず、互選について説明いたします。
 互選とは、投票若しくは指名推薦によって選び出すことです。地方自治法第118条には、全員の同意があれば、指名推薦により決定することができると規定されています。
 当委員会には、この互選に関する規定が定められておりませんので、この地方自治法第118条を拠り所とすることが最も公平な考え方になるかと思われま

投票若しくは、指名推薦のどちらかの方法で決めることとなりますので、先に方法を決めていただきたいと思います。

仮議長 ただ今の説明に対し、ご質疑等がございましたら発言願います。
 5番 岡村委員。

5番 岡村です。これまではどのように決めたのか、ご説明願います。
 事務局の説明を求めます。

局長 これまでの経過を説明いたしますと、旧制度のいわゆる公選制の時代は、3つの選挙区の代表による話し合いによって選出された案を承認する方法が取られておりました。新制度になって第1回目である平成29年は、休憩中に7名の継続委員によって候補者を選考し、その後15名の委員全員に承認いただいております。前回の令和2年は、休憩中に15名全員によって選考し、会議再開後に決定をしております。いずれも、指名推薦の方法をとってまいりました。

仮議長 ただ今の説明に対し、ご意見等がある方は発言願います。
 5番 岡村委員。

5番 岡村です。前回にならって、休憩を取って全員で話し合いを行うとい

うのはいかがでしょうか。

仮議長 他に、ご意見がございましたら発言願います。
【「意見なし」の声あり】

仮議長 それでは、委員全員で話し合いを行うことに、ご異議ございませんか。
【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認めます。
ここで、暫時休憩とします。
【午後3時37分 休会】

仮議長 それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。
【午後3時40分 開会】

仮議長 休憩中に行われた委員全員による話し合いでも、私が座長となりましたが、その結果は、星野委員を会長に、桐生委員を会長職務代理者に指名推薦することで、意見が一致されたところでありますが、ご意見がありましたら発言願います。
【意見なし】

仮議長 意見なしと認め、改めて、お諮りいたします。
星野委員を会長に、桐生委員を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんか。
【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。
ここで、会長が決定いたしましたので、足利市農業委員会会議規則に従い議長を交代いたします。
皆様のご協力で、無事役割を果たすことができました。
ありがとうございました。

局長 ありがとうございました。岡田委員は自席にお戻りください。
【岡田委員、自席へ】

局長 それでは星野委員は議長席へお願いいたします。
【星野委員、議長席へ移動】

局長 ここで、会長及び会長職務代理者から、一言挨拶をいただきます。

会長 ただいま推薦をいただきまして、会長ということで務めさせていただきま
す。非常に責任の重さを感じるころではございます。私が5期目、入江さん
が4期、選挙を知っているのは私と入江さんだけになってしまいました。制度
も変わりましたがやってまいりました。
先に行われた研修でも話がありましたが、今後大変なことが予想されてお
ります。私で務まるのかとか感じますが皆さんが力を貸してくれると信じて
おりますので、どうぞよろしくお願いたします。

職務代理 ただいま職務代理者に選任されました桐生と申します。こうして挨拶させ
ていただきますと身の引き締まる思いでいっぱいでございます。
先月ですが、6月24日、25日に栃木県日光市でG7、男女共同参画女性

活躍大臣、担当大臣の会合がございました。その中で話し合われたことがジェンダー平等、女性の社会参画について話し合われました。女性の社会参画については、女性が一步前に出るということではなくて、女性が一步前に出るとともに、男性の理解と協力が必要なことだと思っております。その中で、皆様足利市農業委員会の中に、職務代理という重責に背中を押していただきました。

農業委員3期目ではございますが、まだまだ未熟でございます。会長の足を引っ張らないように、皆様のお力を借りて、皆様と一緒に足利市の農地の活用に尽力してまいりたいと思っておりますので、3年間宜しく願いいたします。

局長
議長

それでは、会議規則第5条に基づき、会長に議事進行をお願いいたします。それでは議事を進めます。

日程第5 運営委員の互選及び運営委員長の互選についてです。事務局の説明を求めます。

局長

運営委員につきましては、足利市農業委員会の円滑かつ適正な運営を期するため、足利市農業委員会運営委員会運営内規に基づき設置しているものです。内規第3条で、委員が互選した者3名及び会長並びに会長職務代理者をもって組織するとされ、また、第4条で、運営委員長は、運営委員による互選と規定されています。

従いまして、先に3名の運営委員を互選いただき、その後、3名の運営委員によって運営委員長を互選いただくこととなります。

議長

ただ今の説明に対し、質疑等はございませんか。

【「意見なし」の声あり】

会長

では、質疑等なしと認めます。

それでは、運営委員の互選について、ご意見を伺います。

7番 桐生委員。

7番

7番 桐生です。

運営委員会は、局長の説明にもありましたとおり、農業委員会の円滑かつ適切な運営を期するものでありますので、やはり、経験豊富な方をお願いできればと思います。

本島委員、清水委員のお二人が3期目であります。その次は2期目の方が4名いらっしゃいますが、この中で、この度の任命で推進委員から農業委員となり、これまで農業委員と推進委員をあわせて3期経験されていて、更に、地域的なバランスも考慮して、三和地区の入江委員にお願いしたいと思っております。

繰り返しますと、運営委員として本島委員、清水委員、入江委員の3名を推薦いたします

議長

ただ今、運営委員3名の指名推薦がありましたが、ご意見を伺います。

【「意見なし」の声あり】

議長

意見なしと認めます。お諮りいたします。

運営委員を本島委員、清水委員、入江委員の3名に決定することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしと認め、指名推薦の3名に決定いたします。
本島委員、清水委員、入江委員の皆様には、当委員会の運営に特段のご尽力をお願いいたします。
引き続きまして、ただ今の3名の運営委員で、運営委員長の互選をお願いいたします。
ここで、暫時休憩といたします。

議長 【午後3時48分 休会】
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長 【午後3時50分 開会】
運営委員から、互選の結果を報告願います。

14番 14番本島です。
ただ今、運営委員3名の話し合いの結果、私、本島が運営委員長となりましたことを報告いたします。

議長 ありがとうございます。
運営委員長は、運営委員の互選ですので、この報告は決定の報告となります。

運営委員長 ここで、運営委員長から一言あいさつをお願いいたします。
ただいま互選により運営委員長に選出していただきました。
皆様のご協力により、農業委員会が開かれた、より良い委員会を目指していきたいと思っております。これからもよろしくをお願いいたします。
以上です。

議長 続いて、日程第6 議席の決定についてであります。会議規則第6条の規定により、くじ引きで行います。
くじ引きの方法について、事務局長の説明を求めます。

局長 くじを引く順番でございますが、現在の仮議席の1番から順に引くこととし、引き当てた番号を、そのまま議席番号としたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

議長 ただ今の事務局長の説明のとおり、引き当てた番号が、そのまま議席番号となりますのでよろしくをお願いいたします。

局長 それでは、事務局が回りますので自席でお待ちください。

議長 【仮議席番号1番からくじを引く】
ただ今のくじの結果を事務局長より報告願います。

局長 報告します。
仮議席の順に番号を読み上げいたします。
今泉委員 5番、入江委員 1番、岩下委員 11番、岡田委員 3番、岡村委員 10番、亀田委員 8番、桐生委員 7番、齋藤委員 14番、清水委員 15番、田島委員 13番、蓼沼委員 4番、仲江川委員 2番、星野委員 9番、本島委員 12番、森山委員 6番、以上です。

ただ今の報告のとおり議席を決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長

異議なしと認め、議席番号を決定いたします。

本日は、このままの座席で進行いたします。

続いて、日程第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

局長

農業委員会等に関する法律第6条第2項に、農業委員会は、区域内の農地等の利用の最適化に関する事務を行うことが規定され、これを受け、同法第17条第1項において、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっております。

同条第2項で、推進委員を委嘱しようとするときには、各推進委員が担当する区域を定めるとの規定により、当委員会は、市内を12地区に分け、農地の面積等に応じて、1人または2人の推進委員を配置することとしております。

また、足利市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進員の定数を定める条例において、推進委員の定数は20人と規定されています。

なお、募集は、農業委員と同様に本年2月～3月にかけて行い、定員20人のところ、24人の応募がありました。その後、久野地区の応募者が1人辞退され、欠員が生じたため5月に再募集を行いましたところ、1人の応募がありました。委員定数を超えた区域については、6月14日に開催しました運営委員会で選考いたしました。なお、農業委員の市議会任命同意により、三和地区の推進委員が1名の欠員が生じ、現在再募集を行っております。推進委員の定員20名に対し、現時点で選考された19名の委員の委嘱について、本日提案するものでございます。

それでは、担当地区、氏名を読み上げます

旧市・北郷地区 春山和美、松崎茂夫、名草地区 杉江豊子、長竹武男、毛野地区 川田 博、岩本仙太郎、富田地区 田名網 修、増田隆夫、三重・山前・葉鹿地区 関口孝雄、三和地区 江原正司、小俣地区 伊藤恵一、山辺・矢場川地区 須永和俊、吉岡春枝、御厨地区 岡田哲也、筑波地区 長谷川恭正、山根常夫、久野地区 小林重雄、鵜田哲也、梁田地区 河内正夫 以上で

ございます。

議長

ただ今の説明に対し、質疑等がございましたら発言願います。

【「なし」の声あり】

議長

質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第1号については、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長

異議なしと認め、議案第1号は、提案のとおり決定いたしました。

以上で、本総会の議事日程の全てが終了いたしました。
これもちまして、第1回足利市農業委員会総会を閉会いたします。
【午後4時01分 閉会】

この会議のてん末は、書記 本田未央子の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年8月25日

足利市農業委員会

1 番委員

5 番委員